

藤井寺市柏原市学校給食組合職員の再就職者による依頼等の届出の手続きに関する規則

平成 28 年 10 月 17 日
公平委員会規則第 3 号

改正

令和 4 年 7 月 6 日 公平委員会規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 38 条の 2 第 7 項の規定に基づき、同項に規定する再就職者からの要求又は依頼（以下「依頼等」という。）を受けた職員による届出に関し必要な事項を定めるものとする。

(再就職者による依頼等の届出の手続)

第 2 条 法第 38 条の 2 第 7 項の規定による届出は、依頼等を受けた後遅滞なく、次に掲げる事項を記載した書面（別記様式）を公平委員会に提出して行うものとする。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 所属及び職
- (4) 依頼等をした再就職者の氏名
- (5) 依頼等が行われた日時
- (6) 第 4 号の再就職者がその地位に就いている営利企業等の名称及び当該営利企業等における当該再就職者の地位
- (7) 第 4 号の再就職者の離職前の所属及び職
- (8) 依頼等の内容

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 4 年 7 月 6 日公平委員会規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式(第2条関係)

再就職者から要求又は依頼を受けた場合の届出

年 月 日

藤井寺市柏原市学校給食組合
公平委員会委員長 様

地方公務員法第38条の2第7項の規定に基づき、下記のとおり届出をします。
なお、この届出書の記載事項は、事実に相違ありません。

1 届出者

(ふりがな)	生年月日(年齢)
氏名	年 月 日生(歳)
所属	職

2 要求又は依頼をした再就職者の氏名等

(ふりがな)	依頼等が行われた日時
氏名	年 月 日 時
再就職者が勤務する営利企業等の名称	営利企業等における再就職者の地位【役職等】
離職前の所属	離職前の職

3 要求又は依頼の内容

--